

市道市役所前通における桜並木維持管理業務 について

中嶋 典久

相模原市 都市建設局 土木部 中央土木事務所（〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15）

本市の市道市役所前通の桜並木は、約1.6 kmに300本の桜（ソメイヨシノ）が植えられており、そのほとんどが植樹後70年以上経過している。桜（ソメイヨシノ）の平均寿命は60年といわれており、既にそのほとんどの桜が平均寿命を超えている。このため、街路樹診断による樹木の健全度の調査結果により、不健全な桜を伐採し新しい桜へと更新している。新しい桜が増えることで、桜並木の景観が寂しくなることが懸念される中、桜並木を守り将来へつなげるため、現在、本市で行っている維持管理の取組を紹介するものである。

キーワード 維持管理方針，更新，樹木診断，情報揭示物

1. 桜並木の経過について

当路線に植栽されている桜並木は、市政施行前の1952年に、神奈川県緑化祭に合わせて、県から桜の苗木1,000本を譲り受け、その1部を植樹したものである。

市道市役所前通の桜並木は、JR横浜線の西門踏切付近から相模原市中央区横山2丁目交差点までの約1.6 kmの間に300本の桜（ソメイヨシノ）が植えられており、現在、植樹から70年が経過している。1974年には、第1回桜まつりが開催された。（写真-1）



写真-1 第1回桜まつり

1994年には、かながわの花の名所100選に選ばれ、また2012年に市の景観重要樹木に指定されるなど、シンボルストリートになっている。

2. 桜並木の維持管理方針について

2010年9月に市役所の西側を通る市道相模原横山の桜並木で幹内部の腐朽による倒木が発生した。（写真-2，-3）幹の内部は、腐朽によってスポンジ状となり、強度がなくなり倒れてしまったものである。



写真-2 倒木した桜の幹内部

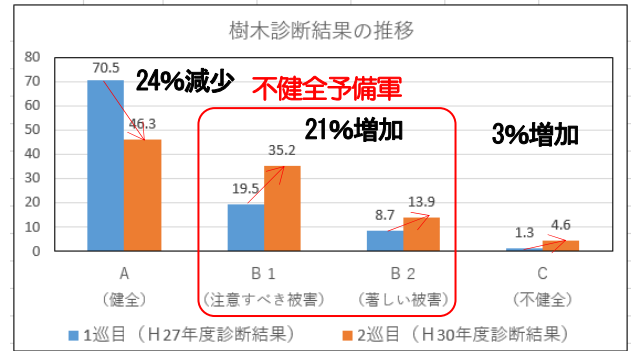


写真－3 倒木した桜の状況

この事案をうけ、市民や商店街、有識者などによる市役所周辺桜並木適正管理検討会を立ち上げ、2012年3月に～桜並木を守り、未来へつなげるために～というキャッチフレーズのもと桜並木全体として今後も存続するための桜並木の維持管理方針が策定された。この維持管理方針の内容については、並木全体の調和を図るため桜の樹種は、ソメイヨシノとし、樹木診断を3年サイクルで実施すること。精密診断の結果、空洞化率が50%以上と診断された桜や樹形の傾きが異常な樹木については不健全な樹木と診断され、伐採していくこと。また補植については、樹高は約3mとし、視距などを考慮し交差点付近は避けるとともに将来の密度に配慮し、適正な樹木間隔としていくなどが主な方針内容である。

桜並木の維持管理方針の課題としては、現在300本の桜並木を維持管理しているが、1952年当時に植えられた桜の多くは、約70年が経っておりその間、更新の頻度も少なく育ってきている。植栽されている桜（ソメイヨシノ）は、平均寿命が約60年といわれている中で、最近の診断結果の推移より年々不健全な樹木の本数が増えている状況である。

2015年と2018年で実施した診断結果の推移表（資料－1）では、図中Aが健全、Cに向かって不健全と診断されたものを表している。B1・B2・Cといずれも赤の矢印が増加傾向を表している。桜の木が、全て同じ時期に植栽されたのもであると、すでに平均寿命を迎えている桜のほとんどが一斉に不健全となってもおかしくない時期にきている。現状の維持管理方針では、不健全な桜が急激に増加した場合、計画的に伐採するための予算や景観を損なわないための具体的な更新方法を新たに作成していく必要がある。



資料－1 診断結果の推移

3. 桜並木の維持管理について

桜並木の維持管理は年間を通して実施している。年間の管理業務としては、職員の直営作業による開花後散った花びらや鏝が排水溝などに堆積しないように清掃を行っている。また委託による高所作業車を使用した目の届きにくい枝先などの枯れ枝点検を年に2回3月と8月に実施している。3月の点検では、つぼみの可否で比較的容易に枯枝を発見できるが、8月の点検では、葉の展開が影響して、高所作業車の旋回に制限がでるため太くて目立つ枯枝を中心に剪定を行っている。桜の枝は、粘り強いので健全な枝は負荷をかけても折れることはないが、枯れている枝は、簡単に人の手を添える程度で折れてしまうため大変危険である。また、当該路線の桜並木は、老木のため1度枯枝を除いても再び同じ枝の延長上で枯込むことがあるため、全ての枯枝を解消することが困難である。7月～9月ごろには、3年を1サイクルとした樹木医による定期的な樹木診断を実施し活力度などを確認している。11月には、葉が一斉に落葉するため落ち葉清掃を定期的に行っている。（写真－4、－5、－6）



写真－4 高所作業車による枯枝点検



写真-5 直営作業による花びら・鏝清掃



写真-6 定期的な樹木診断

最近の更新状況においては、2018年の精密診断結果、不健全と診断された樹木に対し2020年に、伐採14本、補植4本を実施した。当年の更新は、過年度において、著しい更新となったが、若木の本数は全体の本数の1割強であり、今後更新していかなければならない樹木は、約9割もある。

2020年に行った伐採について紹介する。伐採時期は、桜の芽吹き・開花の時期を避け、落葉時期の11月に行った。伐採時期が決定した段階で、市民へ周知していったが、特に沿道の周知はきめ細やかにいった。沿道の周知については、自治会や商店会にも協力していただき9月下旬から行った。伐採対象樹木には、約1ヶ月前より情報掲示した。通常、枯損木で桜以外の街路樹を伐採する際は、2週間ほど前に掲示しているが、桜並木は掲示期間を長くし、市民に対し伐採への理解を深めた。

伐採する際の情報掲示の内容として伐採理由及び時期、担当課窓口について掲示した以外に、今回は伐採本数も多いことから市民に対し柔らかく伝えたい考えもあり、伐採される桜の気持ちを表現し今まで大切にしてくれた

感謝の気持ちを含めた内容として、通常の情報掲示と一緒に掲示した。伐採当日の手順としては、先に高所作業の旋回を容易にするため枝払いを行い、続いて幹や大枝を切断していった。実施日は、比較的交通量の少ない、土曜日に実施した。実際に伐採した幹の切り口は、精密診断どおり空洞となっていた。

(写真-7, -8)

この街路樹(桜)を伐採します

この街路樹(桜)は、樹木医による街路樹診断を行った結果、幹・根元部に内部腐朽が進行していることがわかりました。

つきましては倒木による事故を未然に防止するため、伐採致します。ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

伐採時期：令和2年11月中旬以降

お問い合わせ先
相模原市役所 中央土木事務所 維持補修第1班
Tel. 042-769-9235

写真-7 情報掲示物

～桜並木を守り、未来へつなげるために～

桜並木の維持管理作業を行います

わたしはサクラの木です。この場所で約70年間、春にはたくさんのお花を咲かせてみなさんを楽しませ、夏には暑い日差しを避ける木陰をつくって、喜ばれてきました。でも、この間の健康診断でわたしのからだには半分以上の空洞があることがわかりました。このままでは、近いうちに倒れてしまうおそれがあるそうです。

わたしが倒れてしまうと近くの人やものに迷惑をかけてしまうので、残念ですが引退(伐採)して、若いサクラの木と交代(補植)することにしました。若いサクラはほかの仲間と協力して、変わらないの美しいサクラ並木を見せてくれると思います。

今まで、大切に見守ってくれて、ありがとう。



写真-8 桜の気持ちを表現した情報掲示物

桜の伐採木における再利用については、今後伐採の本数が増えてくるなかで、燃料やたい肥などのリサイクルもよいが、シンボルストリートである市道市役所前通で長年にわたり植えられてきた桜の幹をなにか他に再利用できないかということで、現状の案であるが紹介する。まず1つ目は、森の机事業である。これは、幹を乾燥させ、製材し小学校の学習机の天板にする。市道市役所前通周辺の小学校などに配布することで、桜並木を通じたつながりができるのではないかと検討している。2つ目は、伐採した桜の枝を輪切りにしたコースターの作成である。作成したコースターは、桜まつりなどのイベントで配布を検討していく。3つ目は、伐採した桜をウッドチップにし、植栽帯などの敷き材として検討していく。4つ目は、スモーク用チップに活用できればと考えている。いずれも市内の関連団体などとタイアップし地域に密着した取り組みとしていきたい。このように年間を通した桜並木の維持管理については、計画的できめ細やかな作業を行うことが、大切である。

4. 今後の桜並木について

(1) 今後の桜並木について

今後は2012年3月に策定した桜並木の維持管理方針内容を更新していく。主な更新内容としては、樹木の間隔や補植木の大きさについて、現状の課題を抽出整理し更新の検討材料としていく。樹木間隔については、交差点付近は避け、従来の間隔を踏まえ、光条件や樹形の広がり将来の密度を配慮し検討していく。補植木の大きさについては、すでに記念植樹などで苗木を植樹した実績や2021年2月に4本の桜を補植した実績を参考としていく。記念植樹当時には、高さ約2.5mであった桜が20年後約6mになっている。また2021年2月に4本の補植を行った際には、今後新たな並木とするための樹幹の広がりや樹高を観察するために、複数の補植木が比較できる場所に、5年木（樹高約3m）を1本と7年木（樹高約4m）2本、10年木（樹高約5m）1本の計4本を試験的に補植した。当該路線の桜並木は、市民にとって財産であり、市街地にある桜並木として、全国に誇れる桜並木であるために今後も様々な課題を解決し立派な桜並木を将来につなげていかなければならない。